

あなたの声を議会に...

No.130

(年4回発行予定)

令和4年2月15日発行



市議会だより



垂水市幼年消防クラブによる防火の誓い (R4.1.6 消防出初め式)

目次

【令和3年第4回定例会】	2～
常任委員会審査結果	4～
一般質問	6～
議案等の審議結果	13
決算特別委員会	14
庁舎整備検討特別委員会	15
令和4年第1回定例会日程案	
編集後記	16

発行／垂水市議会
 編集／垂水市議会だより編集委員会
 鹿児島県垂水市上町 114 番地
 Tel 0994-32-1111 (内線 358)
 メールアドレス



垂水市議会
ホームページの入り口

t_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

令和3年
第4回定例会

一般会計補正予算 (第9・10・11号) (案) 可決 一般会計予算総額 124億4,233万円

第4回定例会は、11月26日から12月17日の会期22日間で開かれ、24件の議案や報告、請願等が審議されました。

定例会では、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に要する経費やふるさと納税制度事業等に係る一般会計補正予算(第9号) 4億9788万円をはじめ、子育て世帯への臨時給付金やコロナ対策に係る一般会計補正予算(第10号) 8121万円、子育て世帯への臨時給付金やサツマイモ基腐病対策に係る一般会計補正予算(第11号) 7454万円の増額は、全会一致で可決されました。

また、令和2年度の各会計の歳入歳出決算が審議され、全会一致で認定されました。

※決算特別委員会での審査状況は14ページに掲載

※審議結果は13ページに掲載

一般質問では12名の議員が登壇し、執行部と論戦を交わしました。

※各議員の一般質問は6ページから掲載

～令和3年度一般会計補正予算(第9号)の主な事業～

ふるさと納税制度事業費

1億842万円

ふるさと納税制度事業に伴う経費(報奨金・通信運搬費・手数料等)

コロナワクチン委託料

5,122万円

新型コロナウイルスワクチン3回目接種に伴う経費(システム改修・導入委託料等)

一般会計補正予算(第9号) 4億9,788万円

水産事業負担金

1,788万円

海潟漁港広域漁港整備事業や牛根麓漁港広域漁港整備事業に伴う経費

災害復旧費

800万円

8月豪雨災害で被害のあった高峠線工事に伴う経費

～令和3年度一般会計補正予算（第10・11号）の主な事業～

臨時特別給付金（第10号補正）

7,120万円

子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）に伴う経費（子ども1人当たり5万円）

臨時特別給付金（第11号補正）

7,120万円

子育て世帯への臨時特別給付（クーポン給付分）に伴う経費（子ども1人当たり5万円）



サツマイモ基腐病対策

334万円

サツマイモ基腐病防除緊急対策事業補助金（苗や農薬の購入に係る自己負担額の1/2を補助するもの）

子育て世帯への臨時特別給付金は、全額、現金での一括給付に決定

決議案2件が提出されました

- ① 庁舎等の耐震化における要望決議案
- ② 手話言語条例制定に関する付帯決議案

第4回定例会では、決議案2件が提出されました。

①庁舎等の耐震化における要望決議案は、庁舎整備検討特別委員会での協議の結果、本庁舎及び消防庁舎は必要最低限の耐震化を行い、建て替えやりノベーションについては引き続き協議していくとの方向性が決まったため、本会議に提出されました。審議の結果、全会一致で原案可決となりました。

（委員会の審査状況は、P15参照）
②手話言語条例制定に関する付帯決議案は、産業厚生委員会でも条例制定を求める請願が可決されたことに加えて、平成26年にも同趣旨の請願が提出され、全会一致で可決されていたものの、条例制定に至っていないことから、今回の請願を強くお願いするために本会議に提出されました。審議の結果、全会一致で原案可決となりました。
（委員会の審査状況は、P4参照）



産業厚生委員会

12月10日に産業厚生委員会が開催され、11月26日・12月7日の本会議において付託された議案や請願について審査されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。

付託内容
垂水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

付託内容

問 保育所等の子ども・子育て支援を行う事業者等の業務負担軽減等を図る観点から、当該事業者等における書面等の作成、保存等について、電磁的方法による対応も可能とする規定や基準を定めるもの。

主な質疑

問 条例中の電磁的記録等にはクラウドサービスなども想定しているか。
答 利用可能となる。

令和3年度垂水市一般会計補正予算（第9号）案

付託内容

委員会所管の事項で、特別保育対

策事業補助金や垂水児童クラブのICT化費、新型コロナウイルスワクチン接種費、営農継続緊急支援給付金、プレミアム付商品券費などを審査した。

主な質疑

問 営農継続緊急支援給付金の執行残の理由について。

答 販売農家の8割が影響を受けるものとして予算計上したが、前年度収入の20%減とならなかった農家が多かったことや、資料を揃えられなかった農家もあったためである。

令和3年度垂水市一般会計補正予算（第10号）案

付託内容

委員会所管の事項の中で、子育て世帯への子供一人当たり10万円の給付金の内、5万円分の給付に要する経費、及び垂水中央病院の感染対策費について審査した。

意見 給付額のうち、クーポンとされる5万円分についても現金で給付されるようお願いする。

垂水市マリンスポーツ施設の指定管理者の指定について

付託内容

マリナーパークたるみずの指定管理者を選定するもの。本市の運用指針に基づき公募をしたところ、3社の応募があり、その中から審査の結果、オーシャンズクラブ合同会社が管理者候補として選定された。

主な質疑

問 カヌー等使用時の安全対策については、どう対応しているか。

答 安全講習を受けたスタッフが対応している。スタッフの人数に合わせた規模の受入れを行っているが、大きな大会、大人数の利用がある時は鹿屋体育大学との連携によりスタッフの派遣や、資器材の借用により対応することとしている。



垂水市手話言語条例の制定を求める請願

請願内容

垂水市手話言語条例を制定し、聴覚障がい者の言語としての「手話」の理解や普及、使用に関して基本理念を定め、市・教育行政及び事業所の責務を明らかにするとともに、政策を総合的かつ計画的に推進すること。

意見

平成26年12月議会において同じ内容で採択されているが、現時点でも条例制定がなされておらず、また対象者にとって大切なことであるため、採択すべきである。

採択結果

賛成多数で「採択」

付帯決議案

委員から「垂水市手話言語条例の制定を求める請願」に条例制定まで進めていくこと等を求める付帯決議案が出される。

採択結果

全会一致で「可決」

☆付帯決議とは、委員会の意思を表明するもの。法律的な拘束力はないが、尊重することが求められる。

総務文教委員会

12月13日に総務文教委員会が開催され、11月26日・12月7日の本会議において付託された議案について審査されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。

令和3年度垂水市一般会計
補正予算(第9号) 案

付託内容

委員会所管の事項で、ふるさと納税制度事業、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に要する経費、住宅取得費等助成事業補助金、教職員住宅修繕料、成人式に参加する市外居住者へのPCR検査補助などを審査。

主な質疑

問 成人式の参加には、PCR検査を受ける必要があるか。

答 任意のため、検査の有無は問わないが、参加者は一週間前からの健康チェックシートの提出や検温等が必要である。

問 ギガスクールの学校支援に、外部専門スタッフの活用は必要か。
答 現在1名の支援員が年間200

日、毎週必ず1回は学校を訪問して対応している。

令和3年度垂水市一般会計
補正予算(第10号) 案

付託内容

新型コロナウイルス感染防止対策用の資機材整備として、新型コロナウイルスの感染疑いのある心肺蘇生処置が必要な傷病者の救急搬送時に、

直接接触又は対面した状態での処置を避けることにより、救急隊員の感染リスクの低減を図るため、電動式心肺人工蘇生器を2台購入するもの。



垂水市過疎地域持続的発展
計画について

付託内容

新過疎法の制定に伴い、地域活性化に向けた施策等を実施するため、5年計画(令和3年度から令和7年度)を策定しようとするもの。

主な質疑

問 発展計画が承認されることは、計画内の各事業まで拘束するのか。

答 あくまで計画であるため、計画期間内に様々な見直しを審議していただきたい。

要望 フェリー増便等の記載について、移住にもつながるため強く要望を行ってほしい。

令和3年度垂水市国民健康
保険特別会計補正予算
(第2号) 案

付託内容

マイナンバーカードの保険証利用申し込み支援事業導入に伴い、人件費や事業経費等を増額補正するもの。

主な質疑

問 マイナンバーへの加入は自由意志であるが、加入促進に向けてどのような形で市民に伝えるのか。

答 マイナンバーの交付時にパンフレットを渡し、保険証としての機能を付けるかどうかを確認している。市民が希望するときだけ機能を付けている。



令和3年度垂水市後期高齢
者医療特別会計補正予算
(第1号) 案

付託内容

後期高齢者医療保険料の過年度還付金の支出増を見込み、増額補正するもの。

主な質疑

問 今回の過誤納還付金の中身は。
答 死亡や転出、所得変更等による過誤納金の更正であるが、還付件数が現在の35件から92件になる見込みである。

令和3年 第4回定例会

一般質問

12議員が登場!

新型コロナ対策実施中
(マスク着用・アルコール消毒・換気)

市政を問う



第4回定例会において、12名の議員が一般質問を行いました。

※掲載内容については、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。詳細な内容については、市役所3階情報公開室や図書館等にありますが「会議録」をご覧ください。会議録は市役所ホームページからもご覧いただけます。

質問者	※質問順
令和3年12月7日	1番 堀内 貴志 議員
	2番 感王寺 耕造 議員
	3番 森 武一 議員
	4番 前田 隆 議員
	5番 池田 みずず 議員
	6番 梅木 勇 議員
令和3年12月8日	7番 持留 良一 議員
	8番 徳留 邦治 議員
	9番 北方 貞明 議員
	10番 池山 節夫 議員
	11番 新原 勇 議員
	12番 川畑 三郎 議員

【質問者】 ※質問順

令和3年12月7日

1番 堀内 貴志 議員

2番 感王寺 耕造 議員

3番 森 武一 議員

4番 前田 隆 議員

5番 池田 みずず 議員

6番 梅木 勇 議員

令和3年12月8日

7番 持留 良一 議員

8番 徳留 邦治 議員

9番 北方 貞明 議員

10番 池山 節夫 議員

11番 新原 勇 議員

12番 川畑 三郎 議員

議員

P12

議員

P11

議員

P11

議員

P10

議員

P10

議員

P9

議員

P9

議員

P8

議員

P8

議員

P7

議員

P7

議員

P6



堀内 貴志 議員

庁舎の在り方について ～安全確保・耐震化やむなし

問 新庁舎建設については、昨年の住民投票の結果を踏まえて計画は振り出しに戻るといふ決断をした。新庁舎建設の着工が目前に迫っている中での決断で、垂水市のまちづくりを考えると、今でも残念に思っている。その後、県の命令に従い耐震診断をした結果がNGだったことから、議会としても早急に耐震補強を行うことを求める決議を行い、議長から市長へ、決議書を提出した。市長はこれを受けて耐震化を決断されたが、決断に至った経緯を伺う。

答 新庁舎建設が白紙になって以降、昨年10月に県から耐震診断を行い、その結果を報告するように命令が出されたことや、議会や外部検討委員会の意見を確認しながら市民や職員への安全確保を第一に進めてきた。11月8日に外部検討委員会から現庁舎の耐震化に対する意見書、11月26日には議会特別委員会の議論がまとまり議会から決議書を提出いただいたことから、現庁舎及び消防庁舎の耐震補強を行うことを決断した。庁舎等の耐震化については、外部検討委

員会から「現庁舎については、前委員会の提言を踏まえ、今後、リノベーションや新庁舎建設の議論は継続して進める必要があるが、市民や職員の安全確保の観点からも、一刻も早い耐震補強が望まれる」といった意見、また議会から「耐震補強は必要最小限にとどめ、市民の将来の負担にならないようリノベーションや新庁舎建設を含め、様々な観点から引き続き議論を行う」との意見があったことから、今後とも外部検討委員会並びに議会特別委員会において、慎重丁寧な議論が行えるように努めていく。

防災道の駅について ～一時避難所としての機能は

問 全国で39駅、県内唯一として、今年6月に国交省において防災道の駅に指定された「道の駅たるみずはまびら」について、市民の一時避難所としての機能はないのか。検討すべきでは。

答 広域活動拠点として各関係機関の車両等が多数集結することから、市民が利用できるスペースが確保できるか厳しい側面がある。今後、市民に必要なスペースがどの程度提供できるか業務継続計画等策定の中で検討する。

【その他の質問】

○投票率アップの方策について



感王寺 耕造 議員

ネット環境の充実を！

問 垂水市光ブロードバンド整備工事完了後の空白地域に対し、どんな対策を立てていくのか。

また、民間事業者による整備が出来ない場合、モバイルルーターの購入等に何かしらの補助はできないか。

答 新光寺、内ノ野、田上、蛸迫、野久妻、尾中野、浦谷地域の約120世帯程度が未整備地域となるが、整備希望の意向調査を実施し、調査結果によっては、電気通信事業者へ、民間事業者による整備を要望したい。補助については、受益者負担の公平性を考慮すると、難しいと考えるが、整理し、できるだけ希望に添えるような方法はないか検討していきたい。

これからの農業にICT活用之光

問 コロナ禍でマンパワーが不足している中、農業のICT活用が必要と考えるが、補助金創設の考えはないか。

答 ICT機器の導入において、国のクラスター事業、畜産ICT事業、強い農業担い手づくり総合支援交付

金、いわゆる強担がある。補助率は、クラスター事業と畜産ICT事業が2分の1以内、強担が10分の3以内である。市単独の補助金創設についてはニーズを調査し、効率的な農産物生産のため、今後の検討課題と考える。

日常的な市民サービス提供のため、職員の安心安全を担保して欲しい

問 安全衛生委員会は、垂水市職員安全衛生規則や上位法である労働安全衛生規則により、月1回以上開催するよう明記されているが、年1回しか開催されていない状況であり、要綱の不遵守と考えるがどう考えるか。また、議事録の情報開示を求めたところ、現業委員が全員欠席となっている。現場の声をいかにすくい上げるかが大事と考えるが、どうやって対策を立てていくのか。

答 事務局を担う総務課職員は多忙。多種多様な業務を行っており、非常に余裕がない状況であったが、理由とならず、開催できるような体制づくりについて検討していきたい。対策については、まずは1回でも2回でも多く機会を捉え、現場のニーズをしっかりと把握しながら、労働環境の整備に取り組んでいきたい。

【その他の質問】

○ドローンの活用状況等について
○固定資産評価審査委員会について



森 武一 議員

公共施設等総合管理計画・個別施設計画について

問 計画に、長寿命化の判定基準との項目が設けられているが、具体的な判定基準があるのかを伺い、基準がない場合には基準が必要だと考えるが、この点についての考えを伺う。

答 長寿命化の判断に関し、数値等を用いた判断基準は設けていない。長寿命化については総合的に判断するものと考えていることから、現状において新たに基準値を設定する考えはない。

新たな庁舎計画に向けて

問 白紙となった新庁舎計画時に、建物60年ぐらい経過し、基礎も松くい危険だから新築でなければならぬという説明であったが、今回の耐震補強計画では現庁舎の基礎工事、法律的に求められていないので行わないという認識でよいのか。また、上物だけ耐震補強を行えば市民・職員の安全安心が確保できるという点でよいのか伺う。

答 あくまでも、日本建築防災協会の定める基準については、構造躯体

の安全性を評価するということになっているため、上物だけということになる。あくまでも法に基づき行っているため、安全かどうかという判断はしかねる。

錦江湾奥桜島海底噴火について

問 県では、牛根沖で海底噴火が起きた際、早いところでは2分で最大9.7メートルの津波が到達すると予測されている。専門家によると前兆現象などから、数日前から予測ができる可能性が高いとのことである。

そこで、予測された段階で地域の住民がまとまって避難できる場所の確保について、執行部の現在の取組状況を伺う。

答 本市としては、桜島の大規模な爆発的噴火が発生した場合、被害は広範囲に及び、市や各防災関係機関単独では対処することが困難な事態となることを想定している。さらに、牛根地区には津波が予想されることから、地区住民は霧島市及び始良市等への広域避難も必要と考える。

また、状況に応じて県道72号垂水大崎線を利用して百引経由鹿屋市回り、垂水地区など市内の避難所への避難も想定される。

【その他の質問】

○地球温暖化への今後の取組について
○インターネット環境整備について
○随意契約ガイドラインについて



前田 隆 議員

地域住民の声と要望

問 市道の区画線塗装と道路脇の除草計画はどのようにしているか。浜平大都線の早期塗装と内ノ野線の除草要望への対応を伺う。

また、農家よりビニール廃棄費と作業補助ベルト購入費の助成要望への対応を伺う。

答 区画線の引き直し計画は立てず、著しく薄くなった路線を抽出し予算化している。本年度は千葉県の通学路事故を受け、8月、通学路緊急合同点検を実施し、その結果、区画線の引き直しと路面表示を発注し、浜平大都線も区画線が薄いことから実施予定である。除草作業は、森林組合や他業者と契約し作業路線を指定して実施している。土木課の環境整備班でも対応路線を決め直営で除草作業を行っている。内ノ野線の除草はイノシシの柵があり苦慮しているが検討したい。

適正処理及び農家の運搬費用の削減を図っているが、今後も行政として必要な対応に取り組む。

太陽光発電事業について

問 太陽光パネル導入は垂水中央病院、コスモス苑の次に生活環境センターが考えられるが3か所で公有公共施設の電気代の何%を占めるか。今後、地域脱炭素ロードマップに沿って自前の設備導入検討も要望する。

また、ゴルフ場跡地の太陽光発電事業の現状と今後の展開、計画規模について伺う。また自然災害等の防止対策に関する文書交換を求める。

答 3施設合計で約5530万円、公共施設全体の約49%となる。

ゴルフ場跡地の太陽光発電事業の状況は豪雨による土砂崩壊で発生した農地農業用施設の復旧が今年3月で完了し、その後、場内外の法面復旧工事を12月末完了予定で進めている。令和4年1月から測量作業や事務手続き業務に取り掛かり、4月から太陽光設備設置工事着手を目標としているとのことである。1月以降の協議で危険防止策や災害防止策等の措置を講ずる協定書を締結することになる。計画規模は40ヘクタール、26・4メガワットである。

【その他の質問】

○耐震補強と文化的価値について



池田 みすず 議員

サツマイモ基腐病について

問 本市のサツマイモの栽培面積とサツマイモ基腐病の発生状況、今後の対応について伺う。

答 令和3年度の栽培面積は28・5ヘクタール、内訳は青果用が17・5ヘクタール、焼酎用が11ヘクタールである。地上部の茎や芋の腐敗症状が見られたものを生産者等への聞き取りにより本市が取りまとめた発生状況調査では、全体の発生割合は34%で、約10ヘクタールの畑で発生している。今後の対応については、垂水市としても国や県の支援策を最大限に活用しつつ、独自の政策も検討する。

たるみず元氣プロジェクトについて

問 今年の実施状況、新たな取組は。

答 今年の健康チェックについては、新型コロナウイルス感染症により中止された分を除いた計8回の申込数が全て埋まり、新たな日程を令和4年1月30日に追加した。現在7回の健康チェックを実施し、これまで432名の方が参加され、95・1%の方から「よかった」との評価を頂いている。今年の特徴としては、新型コロナウイルスへの感染防止対策と参加特典として「減塩したパン」

や3回継続参加された方に対し継続参加賞を渡した。

問 健康チェックを実施してきて見えてきた課題や今後の取組について伺う。

答 健康チェックは、特定健診や人間ドックとは守備範囲が異なり、参加者において医療・運動・栄養分野などの8分野、約20の検査を行い参加者自身の今の元気さ・健康を知ること、今後の疾病予防や生活習慣の改善につなげるものである。また、健康チェック検査結果から病気が見つかった例もあることから、今後の取組について高齢者の皆さんに関しては、たるみず元氣プロジェクトに一人でも多くの方に参加頂くことにより、悪くなつてからお金をかけるのではなく予防に力をいれていた。一方、プロジェクトのもう一つの取組、少子化対策の子育て支援については、18歳までの子供の医療費助成や乳幼児の購入助成等様々なことを実施しており、この2つをしっかりとやっていくことが人材育成・垂水市のまちの発展につながっていくので、リンクしながら進めていく。

【その他の質問】

○衆議院議員総選挙における本市の投票状況について

○コロナ禍におけるイベントについて





梅木 勇 議員

スマートフォンの活用・講習会を

問 今年度から市税等の納税に、スマホ決済が導入されている。モバイル白書によると、シニア世代のスマホ所有率は60代が8割、70代が6割となっている。スマホは通話だけでなく、インターネットのほか多様な機能が備えられ、スマホを活用した生活様式が次第に浸透しつつある。

このような状況からスマホ活用の推進と、特に高齢者への講習会の必要性を感じるが、講習会について伺う。

答 スマホ決済は、現金支払いで出向がなくて在宅での活用が見込まれ、現金を扱う必要がなく、またアプリのポイントが付与される等、利用者の利便性が図られる。推進については今後、住民票交付手数料や公民館講習会は、高齢者を対象にした初心者向けに、国の事業を活用して開催



している。来年度の継続も検討したいと考えているので、対象者・講習内容等を事業者と協議したい。

清掃センター運営の維持・存続を

問 今議会に提案された新たな過疎地域持続的発展計画では、清掃センターについて、今後、中間処理施設として運営していくかどうか課題がある。排出者の持込みは無料であることから、一般会計への負担が大きいため、その対策として肝属地区清掃センターへの直接搬入を検討するとなっているが、肝属地区清掃センターへは垂水中央付近から約半日かかり、持込み手数料もあり住民サービスの後退となり、雇用の継続からも維持・存続を要望する。

答 市内の各家庭から無料で持ち込まれる粗大ごみ等は、清掃センターにおいて職員が分別作業を行っている。肝属地区清掃センターへ市民自らの持込みとなると、例えば牛根境地区からであれば半日もの時間を費やすことになり、大変な負担になる。このような課題をどのように解決していくかも併せて検討を行う。清掃センターのごみ処理手数料の有料化については、今後慎重に検討していく必要があると考える。



持留 良一 議員

コロナ対策の給付金 困っている人に届かない

問 国のコロナ危機への対応は、国民と事業者への給付金が不十分な内容になっていると考える。非正規で働き、コロナ禍で収入が減り、困っている多くの人が対象から除外される。また、事業者への給付金についても首相は「持続化給付金なみの支給を行う」と言いながら、自身は額が半分になっている。道理のない減額である。事業者は、これまでも融資でしのいできていて、今、返済の時期を迎え、さらに年末の資金繰りなど経営環境の悪化が深刻な状況である。市独自の支援策が必要と考える。

答 住民税非課税の世帯に対して現金10万円の支給が予定されている。市独自の支援策については、今回の給付金や緊急告知等の制度の利用状況や今後の国や県の動向、近隣市町村の状況を勘案しながら検討すべきと考える。水産商工観光課として、市独自の支援は、今後の国や県の動向並びに事業復活支援金の申請状況

近隣市町の状況を勘案しながら検討すべきものとする。

障がい児の社会的生活の向上と 経済的負担の軽減を

問 本市の障がい児支援では、障がい児及びその家族に対する支援について、「乳幼児期から学校卒業までの一環した支援の提供の整備を図る」となっている。今、全国で人工内耳を取り付けている高度・重度難聴児を含む人々への支援が広がっている。スピーチプロセッサ及び必要なら電池や周辺機器の購入、修理及び機器が改善され、アップグレードに関する費用は健康保険でカバーできずケースが限定されており、個人負担となる場合も多い現状である。全国では自治体が福祉補助を行い、社会的生活の向上と経済的負担の軽減に貢献しているため、電池代・体外機等の助成は検討できないか。

答 電池交換、体外機購入に関するの助成は、現在の国の制度設計やそれに伴う本市の負担額について課題があるが、今後検討すべきものとする。

【その他の質問】
○気候変動問題と自治体の役割
○パワハラ防止策とメンタルヘルス問題





徳留 邦治 議員

高野集落道路の舗装工事は、いつまでに実施するのか！

問 高野線の整備については、現在舗装の一部がはがれ、凸凹が非常に多く、高野集落の方々や養鶏場を営む方々の交通の妨げになっているとのことであり、改修について要望をお願いしていたが、いまだに手付かずの状態である。高野集落の方々にとっては、この道路が主要道路であり、迂回路もないことから、早急な対応をお願いしたいが、今後どのような計画で修繕を行っていくのか。

答 舗装については、全面的なやり直しを計画しているところであるが、多額な費用を要するため、令和3年度においては、予算を組んでいないことから、令和4年度の予算の対応となると考えている。あくまでも予定ではあるが、現在の表層の上に新たな舗装、全面的な舗装オーバーレイを行う計画であるので、まず1回修繕を行う必要がある。4月早々には、修繕の工事を発注する予定であり、修繕工事の終了をもって全面的なオーバーレイに入る予定ではある

が、なるべく早い時期に対応していきたいと考えている。

コロナワクチンの3回目の接種予定について

問 本市の3回目のコロナワクチン接種については、厚生労働省の指針に従って進められると考えている。確認の意味で具体的な接種間隔と対象年齢、対象者数、また実施の日程は、

答 3回目接種の対応については、接種間隔の前倒しについて新聞やテレビ等でいろんな報道がなされているが、現時点においては、国からの通知がないことから、本日の答弁としては、2回目接種完了から原則8か月以上経過した方で、18歳以上を対象に接種、対象者は1万1千人程度。

またスケジュールについては、医療従事者の方々は3回目の接種は進んでいるが、65歳以上の高齢者が本格的に開始されるのは、来年1月下旬から2月になってからの接種スケジュールの予定である。

今後、国からの追加接種間隔に係る新たな通知がなされた場合、改めて市民の皆さんに通知する。

【その他の質問】
○農道松尾線の補修工事について



北方 貞明 議員

裸の大将 山下清画伯 絵画の一般公開を

問 山下清画伯の絵画について、市内在住の方から寄贈された絵画4点は、多くの市民に見てほしいとの思いから寄贈されたと聞いていますが、なぜ一般公開しないのか。

答 これまで平成28年11月に2日間展示を行った。貴重で素晴らしい作品であるため、セキュリティ対策等を講じながら、市民文化祭や和田英作・和田香苗記念絵画コンクール等の特別展示を今後検討していく。

働き方改革について

問 平成31年4月に働き方改革関連法が施行され、企業において時間外労働の上限が月45時間、年360時間に規制されている。本市職員の時間外勤務の状況について伺う。

また、垂水市職員安全衛生規則では月1回の会議開催となっているが、開催されていないのはなぜか。

答 本市職員の時間外労働時間は原則月45時間、年360時間、例外として月100時間未満、年720時間まで時間外勤務を命ずることになっている。過労死ラインを超えた人数

は、時間外勤務命令簿により確認している職員はいない。タイムカードシステムは室退勤時間が打刻されるのみで、勤務時間の集計はできない。今の総務課の体制では、会計年度任用職員を含めた約400名の勤務を全て把握することは困難である。地方分権の中で仕事量が増えている現状で、業務量調査を行い、体制の見直し状況を把握して対応したい。

安全衛生委員会は、開かれなければならぬものが開かれておらず、決してよいと言われるものではない。早急に委員会を開かせていただきたい。

垂水清掃センターについて

問 センターには不衛生な物や危険物が持ち込まれ、作業員は過酷な労働条件下で働いている。夏場は酷暑、冬場は寒風にさらされ、非常に劣悪な環境で従事されているが、環境改善の取組は。

答 会計年度任用職員8名が交代で対応しており、ごみ分別等は屋外での作業が多いため、夏は暑く冬は寒い中で作業している。夏場の熱中症予防対策として、2年前より日差しを遮るためのテントを設置し、本年度新たに、職員全員に空調服を支給した。

【その他の質問】
○ごみステーションについて



池山 節夫 議員

市長に今年1年の総括と来年の行政運営への決意を問う！

問 市長は今年1年をどのように総括されるのか。オミクロン株発生など、来年の行政運営も厳しいものになると思うが決意を伺う。

答 こもろ商品券の発行は、これまで2回実施したほか、収益が減少した商工業・水産業の方々へ市独自の持続化給付金による支援、農業者の方々へは、営農継続緊急支援給付金による支援などの経済対策を行ってきた。もうしばらく我慢の時期が続くが、来年も継続して安心・経済・未来の3つの挑戦に向けて、市民の皆様が健康で住んで良かったと思えるまちづくりに取り組み、垂水市の発展、市民の皆様の幸福のためにスピード感を持って、粘り強く市政運営に当たりたいと考えている。

行政のデジタル化について

問 少子高齢化・人口減少・産業の縮小など、地方財政は圧迫され続けている。限られた資源を最大限に活用するためには、デジタル化による新しい技術を導入し、より効率的な自治体運営が求められている。業務

改善や進行管理を一体的に管理するためにもデジタル化を急ぐべきだと考えるが、現在の状況について伺う。

答 本市では、手数料の徴収、業務でのアプリ決済やAIを活用した議事録作成支援システムの導入、LINEを活用した広報ツールの導入など、業務プロセスのデジタル化、業務環境のオンライン化など、デジタル化を推進するために最適な組織体制を検討していく。

垂水市のGIGAスクールは他市の見本となる

問 これからの垂水市のGIGAスクール構想について伺う。

答 本年度から、高速大容量通信ネットワークと児童生徒1人1台の学習端末を配備するGIGAスクール構想が、本市の全ての小・中学校において実施され、その取組の様子は、4月からテレビや新聞でも数多く取り上げられ、県内でも先進的な取組として報道されている。今後もICT機器を効果的に活用し、質の高い授業を展開するなど、垂水らしいGIGAスクール構想を更に充実させ、将来を担う児童生徒に求められる資質・能力を育成できる教育活動の工夫・改善を進めていく。

【その他の質問】

○気候非常事態宣言について



新原 勇 議員

小規模商店の活性化について

問 昨今、閉店する所が非常に多くなり新規店舗の参入が少ない。空き店舗を利用して新しく商売を始めようとする方・新規でお店を始める個人事業所の方に、上限を決めて家賃の何か月分を支援とかチラシ・DMに幾らかの支援をすとか、新規店舗を作りやすい環境作りをする考えはないのか。

答 市において空き家を対象にした補助金はあるが、新規店舗を対象にした支援は設けていない。新規店舗は商店街の活性化につながるものだと考えている。まずは商工会において、新規店舗に必要なと思われる支援などについて検討されることが必要である。

職員の技術資格について

問 環境センター業務に従事するには、技術者としてどのような免許が必要か。

答 一般社団法人日本環境センターが実施する廃棄物処理施設技術管理者講習会を受講し、能力検定試験に合格することにより再生処理施設技術管理士の認定証を交付。受講場所は全国で2か所。専門的な知識を身

につけるため、10日間・55時間の講習を受講しなければ、能力検定試験を受験できない。試験が難しいことから再試験制度があるが、不合格ならば、再度講習を受け受験しなければならない。

ホームページの見直しについて

問 以前からホームページのトップ画面から情報を探しにくいとの声があるが、見直す考えはないのか。

また、催しのイベントカレンダーの作成はどのような方法で行っているか伺う。

答 現在のホームページは平成26年にリニューアルしており、ご指摘の通り情報がどこにあるか分からない。操作性に不便を感じる。一部のページが中々更新されないと指摘されている。それぞれの意見を真摯に受け止め、より見やすく、分かりやすいホームページの制作につとめ、利用者の利便性の向上を図ってまいりたい。基本的には各課でイベント情報があれば入力し、最終的な部分を秘書広報係で確認しホームページに掲載する手順である。



【その他の質問】

○大規模災害時における職員の出勤体制は



川畑 三郎 議員

水産業・農業振興について

問 垂水市漁協のカンパチ・牛根漁協のブリの販売状況は。また、8月の長雨・9月の高温による農作物への影響及び、耕作放棄地の現状は。

答 現在、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大を受けており、市並びに国・県の経済対策事業により販売支援を実施している。ブリについては、米国での消費の増加傾向で輸出が回復し、もじゃこ漁獲低迷により一転して全国的に品薄傾向となっている。そのため夏の中間魚での販売を止め、年末の出荷に向け取り組んでいる状況である。

カンパチについては、主な取引先である国内の飲食需要が減退し、滞在在庫が生じていたが、国・県の販売促進事業の回数を増やすことで、例年どおりの状況になっている。カンパチの販売拡大に向けた取組として、11月上旬に東京で開催された国内最大の水産見本市に参加、11月下旬には東北最大の水産物卸売会社の販売企画に参加し、PR活動を実施している。

8月の降水量が平年の同月降水量を上回り、また同期間の日照時間は8割前後となり、9月は高気圧に覆

われた晴れた日が続いたことにより水分不足等で作物の品質も低下、サヤインゲン・キヌサヤなどが安値で取引された。

耕作放棄地の現状は、全国的な高齢化・人口減少が本格化する中で、農業者の減少や荒廃農地の拡大が懸念されており、本市でも同様の課題である。農業経営規模拡大の計画がある農家や法人を対象に荒廃農地再生促進事業を活用し、規模拡大を図ることを推進している。

高齢者施設・病院の面会は

問 面会解除に向けた今後の予定は。

答 垂水中央病院においては、インフルエンザ・新型コロナウイルス侵入を防止するため、令和元年10月入院患者への面会禁止の措置を取っている。当面の間は面会禁止を継続し、希望者への対応としてテレビ電話での窓越し面会を継続することとしている。

庁舎のあり方について

問 庁舎の耐震化が進むことになったが、どのような流れで、最短でいつ頃か。

答 まず耐震補強計画の作成、耐震化工事を発注するための実施設計、そして耐震化工事である。業務期間としては、一般的に耐震補強計画と実施設計が共に半年から1年、耐震化工事は1年程度。早ければ令和5年度中の工事着手が可能となる。

～ 議員の主な活動 ～

【令和3年11月～令和4年1月】

- 11月8日(月) 後期高齢者医療広域連合議会本会議 (鹿児島市)
- 11月10日(水) 全国市議会議長会評議員会 (東京都)
- 11月12日(金) 大隅肝属広域事務組合議会定例会 (鹿屋市)



1/5 令和4年垂水市成人式



1/6 消防出初め式

- 1月3日(月) 令和3年垂水市成人式 (垂水市)
- 1月5日(水) 令和4年垂水市成人式 (垂水市)
- 1月6日(木) 消防出初め式 (垂水市)
- 1月27日(木) 後期高齢者医療広域連合議会 全員協議会・議員研修会 (リモート出席)

お知らせ

令和3年度の議会報告会は、新型コロナウイルス感染症予防のため、中止となりました。

令和3年第4回定例会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	内 容	審議結果
報 告 第11号	損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	公用車の積載物落下による対向車への破損に対し、修繕費を賠償し和解決するもの	—
議 案 第63号	令和2年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について	令和2年度各会計の決算を審査するもの	認 定
議 案 第64号	令和2年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		
議 案 第65号	令和2年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について		
議 案 第66号	令和2年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について		
議 案 第67号	令和2年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について		
議 案 第68号	令和2年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について		
議 案 第69号	令和2年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		
議 案 第70号	令和2年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		
議 案 第71号	令和2年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について		
議 案 第73号	垂水市産業開発促進条例の一部を改正する条例 案		
議 案 第74号	垂水市手数料条例の一部を改正する条例 案	スマホアプリなど、現金以外での納付ができるよう文言を整理するもの	原案可決
議 案 第75号	垂水市国民健康保険条例の一部を改正する条例 案	法改正に伴い、出産育児一時金の支給額をこれまで同様、社会保険等に準拠して改正するもの	原案可決
議 案 第76号	垂水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 案	法改正に伴い、文言の整理と併せて、規定を整備するもの	原案可決
議 案 第77号	垂水市過疎地域持続的発展計画について	新過疎法の制定に伴い、地域活性化に向けた施策等を実施するため、5年計画（令和3年度から令和7年度）を策定しようとするもの	原案可決
議 案 第78号	垂水市マリンスポーツ施設の指定管理者の指定について	マリンスポーツ施設の新たな指定管理者の選定について、議会の議決を求めるもの	原案可決
議 案 第79号	令和3年度垂水市一般会計補正予算（第9号）案	ふるさと納税制度事業や新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に要する経費等を増額補正するもの	原案可決
議 案 第80号	令和3年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	マイナンバーカードの保険証利用申込み支援事業導入に伴い、人件費や事業経費等を増額補正するもの	原案可決
議 案 第81号	令和3年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	後期高齢者医療保険料の過年度還付金の支出増を見込み増額補正するもの	原案可決
議 案 第82号	令和3年度垂水市一般会計補正予算（第10号）案	子育て世帯への臨時特別給付やコロナ対策（風除室や連動式心肺人工蘇生機の整備）に係る増額補正	原案可決
議 案 第83号	令和3年度垂水市一般会計補正予算（第11号）案	子育て世帯への臨時特別給付及びサツマイモ基腐病対策に係る増額補正	原案可決
請 願 第6号	垂水市手話言語条例の制定を求める請願	手話言語条例の制定し、政策を総合的・計画的に推進するよう求めるもの	採 択
決議案 第1号	庁舎等の耐震化における要望の決議 案	本庁舎及び消防庁舎の耐震化について、庁舎整備検討特別委員会からの中間報告を受け、市議会が要望するもの	原案可決
決議案 第2号	垂水市手話言語条例の制定を求める請願に関する付帯決議 案	上記請願第6号に係る付帯決議案	原案可決

決算特別委員会

10月27・28日に決算特別委員会が開会され、令和2年度の各会計歳入歳出決算について審査を行い、認定しました。

審査にあたり、決算の性質に鑑み、予算が議決の趣旨、目的に沿って適正に執行され、かつ所期の目的が達成されたかどうか等に重点を置いて審査しました。

一般会計決算全体概要（四捨五入値）

	令和2年度	令和元年度	差 額	増減率
歳入総額	146億 2,653万円	133億 8,146万円	12億 4,507万円	9.3%
歳出総額	142億 9,243万円	131億 6,106万円	11億 3,137万円	8.6%
形式収支	3億 3,410万円	2億 2,039万円	1億 1,371万円	51.6%
繰越財源	6,285万円	6,159万円	126万円	2.0%
実質収支	2億 7,124万円	1億 5,880万円	1億 1,244万円	70.8%

〔一般会計決算状況〕

決算額は、歳入が146億2653万円に対し、歳出が142億9243万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は3億3410万円となっている。

また、この額から繰越事業の財源として、翌年度へ繰り越すべき財源6285万円を差し引いた実質収支は2億7124万円となっている。

〔監査委員意見〕 ※抜粋

実質収支は一般会計で2億7124万4921円、特別会計全体で1億879万8375円となっており、すべての会計で純損失のない黒字を計上し、健全財政を維持している。

○懸案事項

「地方債残高」は前年度より1億76万7725円減少し、98億5952万2876円となっている。市債は、財政改革プログラムの断行により平成28年度の市債残高は92億円

程度まで減少していたが、ここ数年は増加傾向にあるため、市債の安易な増加を招かないよう事業峻別等の徹底を図らねばならない。



〔決算特別委員からの意見〕

○一般会計（水産商工観光課）
一貫性のある商店街対策を図り、振興に一層の努力を要望する。

○一般会計（農業委員会）
水土里サークル事業と連携を図り、継続的に耕作放棄地の解消に努めることを要望する。

特別会計決算額

特別会計名	決 算 額		実質収支
	歳 入	歳 出	
国民健康保健特別会計	22億 6,659万3千円	22億 6,593万4千円	65万9千円
交通災害共済特別会計	679万6千円	286万3千円	393万3千円
地方卸売市場特別会計	379万6千円	308万円	71万6千円
介護保健特別会計	22億 7,244万3千円	21億 7,400万5千円	9,843万8千円
後期高齢者医療特別会計	2億 4,436万4千円	2億 4,383万5千円	52万9千円
老人保健施設特別会計	6億 3,506万円	6億 3,506万円	0円
漁業集落排水処理施設特別会計	3,576万4千円	3,378万9千円	197万5千円
簡易水道事業特別会計	3,781万3千円	3,526万4千円	254万9千円

庁舎整備検討特別委員会

11月2日・11月19日・11月26日・12月17日に庁舎整備検討特別委員会が開催されましたので、協議の内容についてお知らせします。

11月2日開催

第3回・第4回垂水市庁舎等のあり方検討委員会について

協議内容 10月11日開催の「第3回垂水市庁舎等のあり方検討委員会」での報告3件及び10月21日開催の同委員会での報告2件について、市当局が報告。

外部委員会への報告内容 ①市議会特別委員会の開催状況

- ②市議会特別委員会の勉強会開催
- ③耐震診断の暫定報告
- ④耐震化の流れ
- ⑤耐震補強に活用できる補助金等

協議の方向性について

協議結果 11月8日のあり方検討委員会の最終意見書を受け、庁舎整備検討特別委員会でも方向性を協議する。

11月19日開催

第5回垂水市庁舎等のあり方検討委員会について

協議内容 11月8日開催の「第5回垂水市庁舎等のあり方検討委員会」での報告3件・協議1件について、市当局が報告。次回、補助金本要望の可否を問うことに決定。

外部委員会への報告内容 ①市議会特別委員会の開催状況

- ②本庁舎別館棟と消防庁舎棟の耐震診断の暫定報告
- ③他自治体の庁舎耐震化の財源等
- ④あり方検討委員会の意見書

11月26日開催

耐震診断結果に対する対応・財源問題について

協議内容 耐震診断結果に対する対

応や財源問題についての質疑後、庁舎等の耐震化に係る草案を審査。
協議結果 補助金の本要望を承認し、議会へ本庁舎・消防庁舎の課題について中間報告する。

中間報告の内容 庁舎等の耐震化について以下のとおり要望する。

- ①現庁舎・消防庁舎について、市民・職員の安心安全確保の観点から、早急に耐震補強を行うこと。
- ②耐震補強は必要最低限にとどめ、市民の将来の負担にならないような新庁舎建設やリノベーションも含め様々な観点から議論を継続し、必要な情報等は提供を求める。
- ③12月に補助金の本要望を行い、財源確保に努める。

12月17日開催

耐震診断業務の完了・耐震補強計画策定の補助金本要望について

協議内容 耐震診断の判定結果・耐震補強計画策定に係る補助金の本要望額について、市当局が報告。

協議結果 市当局からの判定結果（別館棟以外はNG）・補助金本要望額の両報告を承認。

桜島火山活動対策特別委員会 所管事項調査



鹿児島地方気象台

内容 令和3年12月15日、桜島火山活動対策特別委員会が所管事項調査を行いました。鹿児島地方気象台の視察では桜島火山活動の取組を学び、桜島黒神地区の地獄河原視察では軽石等の堆積状況を調査し、砂防事業の概要説明を受けました。



地獄河原

【特集 第15回】
垂水市の史跡めぐり

国道220号から柘原の垂水南漁港へ入り、堤防沿いに少し北上すると切目王子神社があります。

新生振興会にあるこの神社は、眼前に錦江湾を望み、景観の素晴らしき神社です。今回はこの神社の歴史について紹介します。

切目王子神社

昔々、柘原軽砂のご出身で絶世の美女、大宮姫は朝廷に出仕し、飛鳥時代の皇太子、中大兄皇子の妾后姫(きさき)となりました。切目(切武)王子が生まれたが他氏族の妬みを買うことになり、迫害の手が延びてきました。

そこで、大宮姫は切目王子と一緒に生まれ在所の軽砂に身を隠しました。中大兄皇子は645年中臣(のち藤原)鎌足と一緒に宿敵、蘇我一族を滅ぼし668年には天智天皇になりました。これが大化の改新です。切目王子、母は再び花の都へ呼び戻され、優雅な生活を送ることができました。

しかし、大化の改新以後、長きに

わたり政治の中心にあった天智天皇が崩御すると、世は乱れ天皇の弟(実際は弟ではなかったとも言われる)大海人皇子は天智天皇の子、大友皇子と戦い、大友皇子(明治以後、弘文天皇に認められる)勢力を滅ぼし、672年に天武天皇として即位しました。これが壬申の乱です。

戦いに敗れた天智天皇勢力の切目王子親子は、再び生まれ在所の軽砂の地に帰ってきました。

柘原、軽砂の村人は、切目王子の不運を深く悲しみ、ここに神社を建て、永く御霊を祭り続けてきたと言われています。



【参考文献】昔の古老の話(伝承)
／柘原地区公民館資料

市議会へ行こう

令和4年 第1回定例会会期日程(案)

月	火	水	木	金
2/21 本会議	22	23	24	25 産業厚生委員会
28 総務文教委員会	3/1	2	3 総括質疑 一般質問	4 総括質疑 一般質問
7 産業厚生委員会	8 総務文教委員会	9 予算特別委員会	10 予算特別委員会	11 予算特別委員会 (予備日)
14 予算特別委員会 (総括質疑)	15	16	17	18 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。
(新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用の遵守や傍聴を制限する場合があります。本議会の様子はライブ・録画配信をしていますので、インターネット中継をご覧ください。)
※委員会の傍聴は、事前に委員長の許可が必要です。
※請願等の受付締切日は、議会運営委員会前の2月10日です。
※2月21日、3月18日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。
※日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

新春のお慶びを申し上げます。成人式も去年延期になった式が3日に、新成人式は5日にそれぞれ開催されました。関係者の皆様、おめでとうございます。

令和4年は壬寅(みずのえとら)で、十二支は植物が循環する様子を表しており、寅は3番目で、子年に新しい命が種の中で芽生え

始め、丑年は種の中で育つがまだ伸びることが出来ない。寅年は春が来て根や茎が生じて成長する時期を表すことから【才能や運氣が芽吹き、新しい成長が期待できる】飛躍の年と言われています。

コロナウイルスもオミクロン株の拡大が懸念されますが、手指消毒・手洗い・うがい・マスクを忘れずに自ら予防対策をし、今年1年が素晴らしい年になりますようにお祈りいたします。